

家庭学習用モバイルWi-Fiルーターの貸出しに関するQ&A（花巻市）

【機器関係】

Q 1 モバイルWi-Fiルーターって何？

A 1 モバイルWi-Fiルーターとは、携帯電話回線を利用してデータ通信ができるSIMカードを装着して、インターネットを利用するための小型で持ち運びができる通信用の端末のことです。モバイルWi-Fiルーターは、複数のスマートフォン、タブレットやパソコンなどをWi-Fi（無線）でつなぎ、同時にインターネットに接続することができます。

Q 2 SIMカードって何？

A 2 データ通信を行うための小型のカードのことです。通信事業者と通信契約を結んでSIMカードを入手し、スマートフォンやタブレット、モバイルWi-Fiルーターなどに装着して携帯電話回線を使用したデータ通信ができるようになります。

Q 3 貸出しするモバイルWi-Fiルーターの機種は？

A 3 富士ソフト（株）製 FS030Wです。

Q 4 モバイルWi-Fiルーターではどこの会社のSIMカードが使えるか？

A 4 貸出しするモバイルWi-Fiルーターのメーカーの説明によりますと、特定のSIMカードしか利用できないような制限をしていないので、LTE/3Gエリア対応・SIMフリー端末対応SIMカードであれば利用可能です。

Q 5 SIMカードの規格を教えてください

A 5 microSIMカードという規格になります。近年、スマートフォンで多く使われているnanoSIMカードとは異なる規格・サイズとなりますのでご注意ください。

Q 6 microSIMカードの用意ができたがどうやって接続すればよいか？

A 6 貸出機器の箱に同梱されているクイックスタートガイドを参考に機器本体の準備を行い、SIMカードを取り付けてください。メーカーのサイトでは、貸出機器は主要な通信会社のSIMカードについて、装着すると同時に自動的に設定を行い、インターネット接続ができるようになる」と説明していますが、ご使用のSIMカードによっては自動設定ができず、クイックスタートガイドや取扱説明書の手順に従い、手動設定が必要となる場合があります。また、別途配布済の「future 瞬快コネクトかんたん操作ガイド」も参考にしてください。

Q7 eSIMは使用できるか？

A7 貸出するモバイルWi-Fiルーターは、eSIM機能を搭載していないので、使用することはできません。

【手続関係】

Q8 モバイルWi-Fiルーターはどこでどうやって借りれば良いか？

A8 花巻市家庭学習用モバイルWi-Fiルーター貸出申請書を、子どもが通う学校に提出してください。教育委員会で決定の後、学校を通じて貸出機器一式を交付します。貸出申請書等各種様式、チラシなどは市ホームページからもダウンロードできます（右のQRコードまたは下のURLから）。



https://www.city.hanamaki.iwate.jp/kosodate_kyoiku/sho_chugakko/1017619.html

Q9 モバイルWi-Fiルーターはいつまで借りることができるか？

A9 子どもが在籍している小学校または中学校を卒業するまで借りることができます。

Q10 通信事業者との契約書等、通信契約が完了したことを証明する書類の提出は必要か？

A10 各種書類は家庭で保管をお願いしますが、提出についてはとくに必要ありません。

Q11 市内の小中学校に通う子どもがきょうだいでいるが、1人1台ずつ借りることはできるか？

A11 モバイルWi-Fiルーターは1台で複数のタブレットから接続できますので、世帯あたり1台の貸出しとなります。

Q12 自宅に自身でWi-Fi環境を整備した場合、借りているモバイルWi-Fiルーターはどうすればよいか？

A12 充電用ケーブルなどの付属品も含めて、学校に返却してください。返却に伴う書類の提出は不要です。

Q13 市外へ転出した場合はどうすればよいか？

A13 充電用ケーブルなどの付属品も含めて、子どもが在籍していた学校に返却してください。返却に伴う書類の提出は不要です。

【費用関係】

Q14 モバイルWi-Fiルーターの借用には費用がかかるか？

A14 モバイルルーター機器は無料で借りることができます。

Q15 モバイルWi-Fiルーターの通信料はだれが負担するのか？

A15 SIMカードの契約や通信契約、通信料等通信にかかる費用及び充電等に要する費用については保護者の負担となります。

Q16 学習用に利用する場合のデータ通信量は毎月どのくらいを想定しているか？

A16 通信量はお子様の学年や教科の内容により異なりますが、1か月あたり2～3GB程度の通信量を想定しています。動画を頻繁に閲覧する場合は通信量が増える場合も想定されます。なお、使用状況を見ながら、料金プランの見直しをご検討いただく場合があります。また、お子様が2人以上いる場合は人数を考慮する必要があります。通信サービスのプランについては、契約を検討している携帯電話会社等にご相談ください。

Q17 モバイルWi-Fiルーターを返却した後の通信料はどうか？

A17 契約者である保護者が解約しない限り、保護者の負担として継続されます。SIMカードが不要となったら、早めの解約手続きをお願いします。

【管理関係】

Q18 借りたモバイルWi-Fiルーターに名前を書いたりシールを貼ったりしてもいいか？

A18 貸出しするモバイルWi-Fiルーターは花巻市から貸し出すものですので、返却するときは貸出時の状態のままお返しいただきます。本体や箱、ケーブルなどに名前を書いたりシールを貼ったりしないようにしてください。また、箱や本体に貼ってあるシールもはがさないようにしてください。

Q19 借りたモバイルWi-Fiルーターが故障したり、破損・紛失した場合はどうするのか？

A19 速やかに学校または花巻市教育委員会までご連絡ください。また、その際モバイルWi-Fiルーター破損・紛失届書も併せて提出してください。

Q20 破損、紛失した時の弁償を免れる「やむを得ない理由」の例は？

A20 災害により破損した場合や通常は問題のない使い方をしていたにもかかわらず原因不明の故障が発生した場合などが想定されますが、個別のケースにより判断することになります。

Q21 モバイルWi-Fiルーターを紛失した場合の費用負担の目安は？

A21 現品による弁償の場合、税込み約1万円～1万5千円程度となります。

【使用方法関係】

Q22 借りたモバイルWi-Fiルーターの電源が入らない、ガイドブックどおりに操作しても接続できない等の初期不良があった場合や、経年劣化により動作しなくなった場合はどうすればいいか？

A22 質問にあるような不具合が発生した場合は予備機と交換しますので、学校または花巻市教育委員会学務管理課までお申し出ください。

Q23 学校から持ち帰った端末以外の機器（自宅にあるタブレットやゲーム機等）をモバイルWi-Fiルーターに接続することはできるか？

A23 家庭学習や学校との連絡等を目的として貸出す機器ですので、目的以外での接続はしないでください。

Q24 自分が既に持っているSIMカードがあり、様々な用途で使用しているが、そのSIMカードをモバイルWi-Fiルーターに差し込んで家庭学習以外に使用してもいいか？

A24 市から貸出すモバイルWi-Fiルーターを使用する場合は、家庭学習や学校との連絡等以外で使用しないようお願いします。

Q25 借りたモバイルWi-Fiルーターを自宅以外の場所で使いたいのだが？

A25 学校で使っているタブレット端末はご自宅での家庭学習を想定しておりますので、一緒に使用するモバイルWi-Fiルーターもご自宅でのご使用をお願いします。